

「公立教育・保育施設再配置計画」を策定しました

急激な社会情勢の変化を背景に、子どもや子育てを取り巻く状況が大きく変化し、保育ニーズが高まる中、バランスの良い公立幼稚園・保育園・認定こども園の整備が必要となります。施設の利用状況や保護者ニーズなどを踏まえ、今後10年間の基本的な方針を示す「公立教育・保育施設再配置計画」を策定しました。今後は、保護者や関係団体、有識者などの意見を聴きながら再配置を進めます。



▲町ホームページ

再配置の基本方針 将来需要を見据えた、適正な公立教育・保育施設の再整備と質の向上

施設種別ごとの方針

- 幼稚園** 施設存続の基準に基づく統廃合、既存施設の維持向上
- 認定こども園** 既存施設の役割・機能の強化
- 保育園** 効率的運営のための民間移管、統廃合による認定こども園化

公立幼稚園の施設存続の基準

公立幼稚園において、教育・保育を行う上で望ましい集団活動が行える適正な規模として、1学級あたりの下限人数を「12人」と定め、基準日(11月末日)に、3年連続で翌年度の3歳児クラスの入園申込数が12人未満となった場合は、翌年度の3歳児クラスは「受入停止」とし、受入停止した年度の翌年度末をもって「廃園」とします。

イメージ(例)



地区(小学校区)ごとの再配置方針

幼稚園の施設存続の基準などに基づき、地区ごとに将来的な整備を検討します。

地区	現在の施設	再配置方針
北小学校区	桃沢幼稚園	桃沢幼稚園 ※認定こども園化を検討
長泉小学校区	北こども園	北こども園
	長泉幼稚園	新こども園に統廃合
	中央保育園	
南小学校区	南こども園	1園に統廃合
	東幼稚園	
	竹原保育園	

※保育園・新こども園については民間活力の導入を検討します。

☎こども未来課 989-5528